

令和6年能登半島地震における災害免除について

視聴者局
2024年1月23日

災害免除期間の延長等について

- 免除基準第1項第7号に基づき、災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約を免除することとなっている。「令和6年能登半島地震」においては、全国で4県47市町村にそれぞれ災害救助法が適用され、現在2か月間の受信料を免除している。
- 今回の災害については、国が特定非常災害に指定する等、被害が甚大であり、過去の災害の事例を踏まえ、免除期間を延長するとともに、免除の対象を追加することが必要と考えられる。このため、免除期間の延長等について、免除基準第1項第8号に基づき、総務大臣に申請を行うこととしたい。

日本放送協会 放送受信料免除基準 第1項第8号	(7)によるもののほか、非常災害があった場合において、免除すべき放送受信契約の範囲および免除の期間につき、あらかじめ総務大臣の承認を受けたもの。
免除対象	半壊・半焼・床上浸水以上の契約者
	1か月以上、避難指示等を受けた契約者
免除期間	令和6年1月～6月(6か月間) 令和6年7月1日以降も、引き続き、避難指示等が続いている場合は、解除された月の翌月まで。
免除見込件数	約0.6万件
免除見込額	約0.6億円

【参考】過去の特定非常災害の指定例

災害名	発生日	申請日	適用対象	適用期間	件数	免除額
平成7年阪神淡路大震災 (兵庫県、大阪府)	1995.1.17	1995.2.20	半壊・半焼以上の契約者	6か月間	28.3万件	23.4億円
平成16年 新潟県中越地震 (新潟県)	2004.10.23	2004.11.22	半壊・半焼以上の契約者	6か月間	1.5万件	1.8億円
			1か月以上、避難指示等を受けた契約者	解除まで (32か月間)		
平成23年東日本大震災 (岩手県、宮城県、福島県等)	2011.3.11	2011.3.16	半壊・半焼以上の契約者	8か月	23.0万件	75.7億円
			1か月以上、避難指示等を受けた契約者	解除まで (継続中)		
平成28年熊本地震 (熊本県)	2016.4.14	2016.5.18	半壊・半焼以上の契約者	6か月	3.8万件	3.9億円
			1か月以上、避難指示等を受けた契約者	解除まで (29か月間)		
平成30年7月豪雨 (岡山県、広島県、愛媛県等)	2018.7.5~ 7.8	2018.7.31	半壊・半焼以上の契約者	6か月	3.4万件	3.4億円
			1か月以上、避難指示等を受けた契約者	解除まで (6か月間)		
令和元年台風第19号 (宮城県、福島県、長野県等)	2019.10.12	2019.11.11	半壊・半焼以上の契約者	6か月	1.3万件	1.3億円
			1か月以上、避難指示等を受けた契約者	解除まで (6か月間)		
令和2年7月豪雨 (熊本県、大分県等)	2020.7.3	2020.7.21	半壊・半焼以上の契約者	6か月	0.9万件	0.9億円
			1か月以上、避難指示等を受けた契約者	解除まで (継続中)		